

## 「第7次水質総量削減の在り方」に関する意見案まとまる



The Knights

環境省では、東京湾と伊勢湾、瀬戸内海の3つの閉鎖性海域の水質改善対策をより一層推進するため、2010年2月26日、「第7次水質総量削減の在り方」について、中央環境審議会に諮問しました。現行の第6次水質総量規制が2009年度で終了することを受けたもので、指定項目となっているCOD、窒素、リンの環境基準達成に向けて、どのような追加対策が必要か検討するとしています。なお、同日の水環境部会においては、追加的対策の一つとして温室効果ガスの削減手法として導入されている排出量取引の活用も挙げられています。

これらについては、同部会の下に設置された総量規制専門委員会で検討し、2010年度中の答申を目指していくとの事です。

また、環境省は、この「第7次水質総量削減の在り方について」(総量削減専門委員会報告案)について2010年3月2日(火)から3月15日(月)まで、意見の募集(パブリックコメント)を行いました。

当社では、水質総量規制指定項目である、COD、窒素、リンを始め、水質分析について多くの実績と経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2010年3月4日付 環境新聞 HP  
2010年3月2日付 EIC ネット HP  
2010年3月2日付 環境省報道発表資料

無機分析箇所 清水いより